

## 終章

以上、駒沢女子大学人文学部ならびに大学院人文科学研究科の点検・評価報告書を締めくくるにあたり、最後に全体的な総括をしたい。

本学では認証評価制度の施行を契機にして、平成 17 年度の大学基準協会による大学評価を受けるべく、平成 16 年度学内の各部門の自己点検・評価活動を実施してきたのであるが、この点検・評価活動を通じて、本学の建学の精神・教育の目的・教育方針から展開されている教育課程や、これを実施していく教員組織と事務組織の在り方、またこの教育内容を実現していくための施設・設備の充実度、さらにはこれを支える財政の確立状況等々、さまざまな問題点が明らかになってきたといえる。

まず、本学では建学の精神に基づいて教育の目的を掲げ、その目的を達成するための教育方針として「少人数教育」によるきめ細やかな教育を展開し、さらに学科を超えた履修にみるように自由度が高く、かつ専門性をも考慮したカリキュラムが実施されている。

こうした教育方法は本学のような 1 学部で入学定員 450 名という小規模の大学の教育課程においてこそ可能であり、また有効な方法であるといえる。特に大学全入時代を目前にし、学力低下が大きな今日の問題となっている状況にあって、「少人数教育」によるきめ細やかな教育がますます重要な意味をもってくるのである。特に一年次学生の導入教育の役割を果たす基礎ゼミや専門的学修をめざす専門ゼミは本学の教育の基軸となっており、これを縦軸としながら横への広がりをもたせた自由度の高いカリキュラムが展開されているのである。

むろん本学も退学者数が年々増加しており、深刻な問題となっているが、こうした事態であるからこそ改めて少人数教育の徹底化がはかられ、教員自身もその意義を再確認すべきであろう。また教員のオフィスアワー・学生相談室をさらに機能させていくことも必要であるが、従来オフィス・アワーを利用したアドバイザー制度（日本文化学科・国際文化学科で 2 年次生を対象に実施）は単位化されておらず、必ずしも有効に機能していたとはいえない。こうした状況に応じて本学では、日本文化学科・国際文化学科・人間関係学科の新カリキュラムで 2 年次における「基礎ゼミ」を開講し、本学の教育の縦の柱である基礎ゼミから専門ゼミへの流れをますます強化しようとしている。

また教育方法の改善策の一環として、本学では、平成 16 年度から全教員がウェブ上で統一シラバスを作成する作業を開始し、学生がウェブ上でシラバスを参照して履修登録する可能性が開かれた。（平成 18 年度から全学科においてウェブ上での履修登録を開始する予定である。）また学生による授業アンケートも全授業について実施し、そのアンケート結果のデータをウェブ上で学生に公開している。こうした教育改善への動きは平成 15 年度から平成 16 年度にかけて活発になっており、今後も引き続き教育の改善に取り組んでいく必要がある。

学生の受け入れについてであるが、以前の間関係学科開設年度のような大幅な入学定員の超過という事態はなくなっており、おおむね入学定員の 1.29 倍を超過することはなく、この点においては改善されているといえる。ただ、平成 10 年 4 月に本学が大学基準協会

の維持会員校として認められた際、推薦入試による入学者の比率の適正化が指摘され、本学もこれに対する改善状況を報告しているが（平成 13 年 8 月）平成 16 年度入試では一部の学科で推薦入試による入学者の比率が高くなっている。しかしながら、全入時代を目前にして、入学者の確保という深刻な問題を抱える各私学にとって、ますます推薦入試の比重が高くなる傾向にあり、本学も学生の確保と入試方法のバランスの適切化という二つの課題を両立させるために、今後より一層の努力と工夫が求められるであろう。

教員の研究業績についてであるが、本学は単一学部とはいえ、5 学科体制となり、特に空間造形学科・映像コミュニケーション学科の教員の業績については、論文・著作といった従来の人文系の範疇では評価できず、今後学内における業績評価について慎重に対応しなければならない。こうした中、教員の研究活動の活性化を目的とした個人研究費の傾斜配分を平成 17 年度より実施することになった。これまで固定的に研究費が支給されてきた状況からそれぞれの教員の研究状況に応じた配分となるのであり、学内における改革に向けた気運の一端が現れているといえる。同時に FD 活動も活性化しつつあり、平成 16 年度には学内の教員間のメールによる連絡体制や、情報の電子データ化を促進していくためのコンピュータ講習会や大学改革問題・認証評価制度に関する研修会が開催され、多くの教員の参加をみたのである。

施設・設備であるが、学生用のパソコンはかなり充実しているといえ、各教室における視聴覚機材・メディア機材の継続的補充もなされつつある。また、空間造形学科・映像コミュニケーション学科ではこれらの実習室の機器をフルに利用しているが、コンピュータ等の情報機器の急速な進歩に対応しなければならず、今後も設備の充実が望まれる。

図書館については平成 16 年度における図書の充実や利用上の配慮について改善への取り組みが顕著である。平成 17 年度から放課後の開館時間延長が実施される一方、地域への開放についても、稲城市立図書館との連携について具体的な協議が進められているところである。

財政面においては、公務員をはじめ各方面で給与が削減されている状況にあって、本学では給与の削減までには至っていないが（賞与については一部削減）今後厳しい経営環境が予想される。

事務組織については、教学組織との間に緊密な協力体制が確立されており、教授会や委員会あるいは入試センター・就職総合センター等さまざまな方面で両者が相対的独自性を維持しながらも有機的一体性が確保されているといえる。

さて以上のように、自己点検・評価の活動の中で、大学の教育組織としての自己点検、及び各教員の研究者・教育者としての自己確認、事務組織各部門の機能の有効性等々、さまざまなことが明らかにされ、また改善すべき点が見えてきたといえる。

大学を取り巻く状況はますます厳しいものがあり、今まさに激動の時代である。かつて大学は象牙の塔であり、その教育・研究内容について社会から問われることもなく、大学自身も大学の自治という名のもとに閉ざされた運営がなされてきた。しかしながら、時代は急速に進展し、文部科学省による設置基準の緩和等により、既成の枠組みが解体モードに入る中、新たな学部・学科の教育方針・内容について大学が社会に対して説明する責任が生じてきている。大学は社会に対して閉ざされた聖域では、もはやありえない。すなわちアカウンタビリティが大学にも求められている時代なのである。

国立大学の法人化に伴う再編が社会的関心をもって注目される中、まもなく到来する大学全入時代は、特に私立大学の場合においては、大学競争の時代から大学淘汰の時代への移行を意味する。こうした状況下において第三者機関による認証評価がすべての大学・短大に義務づけられたのであり、これは各大学にとって通過しなければならない一つの関門となったのである。

本学にとっても、この認証評価は確かに一つの関門ではあるが、認証評価はあくまで本学の改革・改善のための手段であるにすぎず、決してゴールとしての意味をもつのではない。この自己点検・評価活動を通じて、今後も引き続き教育内容・教育研究組織・施設設備等のさらなる充実を図り、首都圏における仏教系の女子大学としての使命を果たしていかなければならない。

幸い平成 16 年度の点検・評価活動を通じて学内における教職員の意識改革も進み、駒沢女子大学の教職員がそれぞれの立場からその問題点の解決をはかっていこうとする気運が各部門で高まっている。こうした大学改革への強い意志と情熱こそが、将来の駒沢女子大学の発展へと向かわせていく大きな原動力となるであろう。